

令和3年6月18日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

市内スポーツ施設の利用再開について

このことについて、現在、市内全てのスポーツ施設を臨時休館していますが、岡山県に発令されている緊急事態宣言の解除に伴い、次のとおり利用を再開します。

なお、利用の際は、「新しい生活様式」「感染リスクが高まる「5つの場面」」「業種別ガイドライン」に基づいた感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 利用再開日

令和3年6月21日（月）

2 対象施設

倉敷運動公園・酒津公園・水島緑地福田公園・水島中央公園・中山公園・玉島の森・児島地区公園・真備総合公園内のスポーツ施設、倉敷武道館、水島武道館、児島武道館、玉島武道館、船穂武道館、船穂弓道場、倉敷体育館、水島体育館、粒江球技場、粒浦球技場、茶屋町球技場、倉敷市屋内水泳センター、倉敷市グラウンド・ゴルフ場、吉岡川北広場、高梁川船穂一之丁広場、福田東スポーツ広場、通生スポーツ広場

3 その他

- (1) 新規利用・予約受付は、令和3年6月21日（月）から開始しますが、詳細については、各施設へお問い合わせください。
- (2) 利用にあたっては、「施設利用時セルフチェックシート」の提出が必要ですので、各項目を再度御確認いただき、十分に感染症対策を行った上で、御利用ください。
- (3) 岡山県からの要請により、令和3年6月21日（月）から令和3年7月20日（火）までの間は、県外から参加が見込まれるイベント(大会)は自粛をお願いします。
- (4) 今後の感染状況に応じて、運用を変更する場合があります。